

平成27年度 地域コミュニティ協議会への支援案(方向性)について

資料 1

1 基本的な考え方

- 本市のコミ協に対する位置付け・役割等を明確化
 - ・自治基本条例に「コミ協」を明記し、要綱で市が期待する役割や運営の基本的事項及び市からの支援を明確にします。
- コミ協運営体制の強化
 - ・「コミ協の支援のあり方検討委員会」の意見の具現化に努めます。
- 地域活動補助金の見直し
 - ・持続可能なものとしながら、使いやすい制度を目指します。

2 制度の概要 ～ 主な改正点 ～

① 運営補助

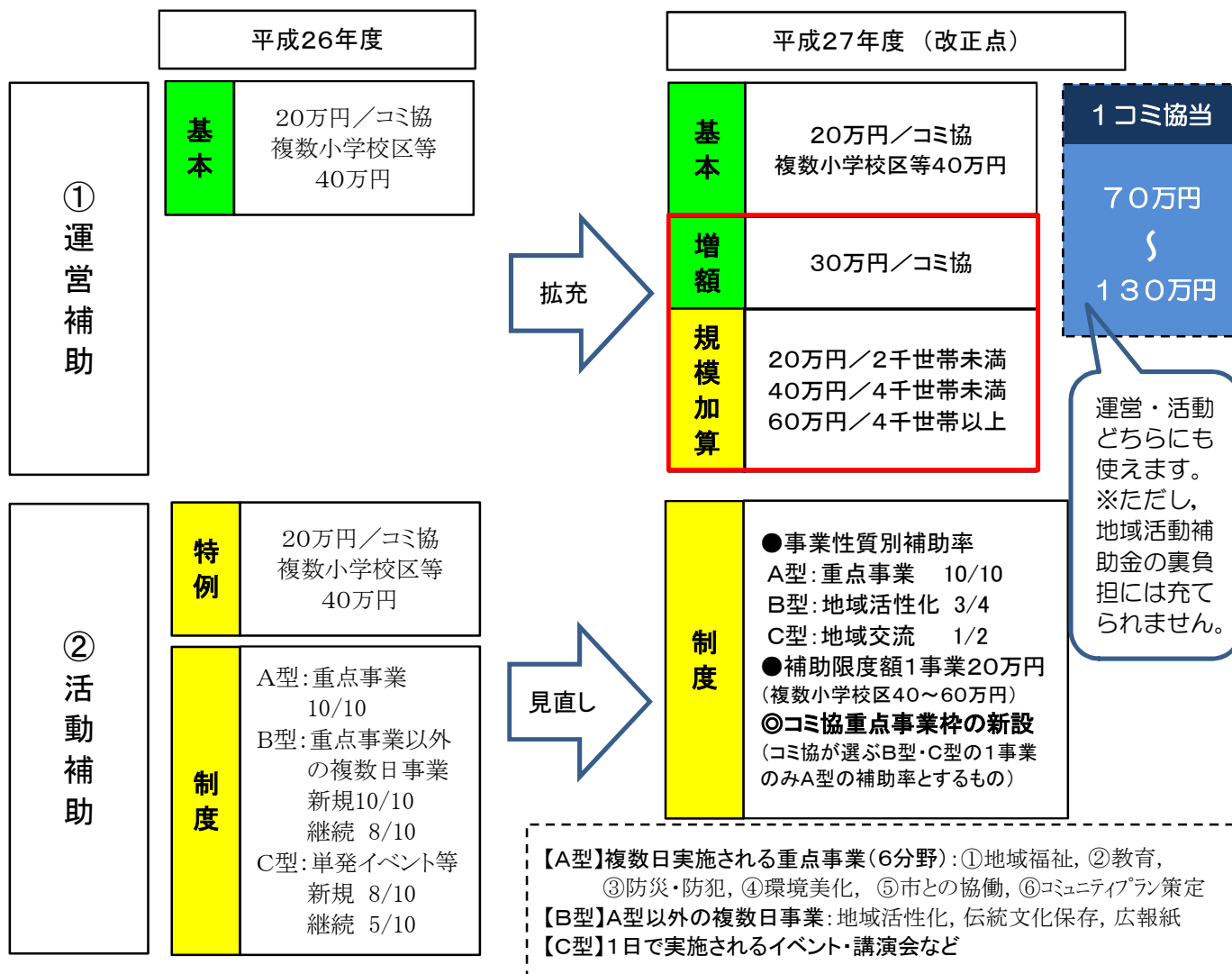
- ・基本補助：**50万円**(複数小学校区等70万円)に**増額**します。(H26比30万円増額)
- ・規模加算：**世帯数に応じた加算を新設**します。
(2千世帯未満/20万円, 2千～4千世帯未満/40万円, 4千世帯以上/60万円)
- ・**事業活動費にも使えます**。(地域活動補助金との併用は不可)

各コミ協の
イチオシ事業
補助率アップ

② 活動補助

- ・地域活動補助金：重点事業以外でも**1事業のみ10/10補助**とします。

3 前年度制度との比較



運営・活動
どちらにも
使えます。
※ただし、
地域活動補
助金の裏負
担には充て
られません。

※この資料は、現段階での方向性を示すものであり、平成27年度予算は、市議会の議決を経て決定するため、内容は変わる可能性があります。

平成27年度 区自治協議会委員研修助成金支給について

区自治協議会の活性化を図るため、区自治協議会委員のみなさまが「にいがた市民大学」の講座を受講する場合に、助成金を支給する制度を創設します。

にいがた市民大学とは

市民の高度で専門的な学習要求に応えるとともに、その成果を地域に還元していく場を目指し、市の生涯学習センターがご提供する学びの機会です。大学の先生をはじめとする専門家を講師にお招きし、講義を受けることができます。

にいがた市民大学の講座の例 (平成26年度実施講座)	<ul style="list-style-type: none">☆ インターネット社会の光と陰、そして未来ーリスク社会とどう向き合うかー☆ いのちの文化論ー生と死を考えるー☆ 古楽器の愉しみー当時の楽器と奏法で演奏するバロック音楽ー☆ 新潟の感性豊かなものづくりとその展望☆ まちづくりの現在と行方☆ 新潟地震から50年ー過去の災害をふりかえり次の災害への備えを高めるー☆ 激変する自然環境下での農業ーバイオテクノロジーからの挑戦ー
助成対象講座	にいがた市民大学の講座のうち、別途指定する講座
助成対象者	全区の区自治協議会委員のうち、希望者40名 ※定員超過の場合は抽選
助成額	5,000円(受講料1万円の半額を助成) ※助成は1人1講座まで

※ 具体的な申込み方法など、詳細については決まり次第お知らせします。